

## 16. 自己資本の充実の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、11.28%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	都城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,764百万円(前年度7,668百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# (1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

(単位：千円)

項 目	当期末(平成29年度)		前期末(平成28年度)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>【コア資本に係る基礎項目】</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,388,658		6,110,425	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,388,003		3,424,807	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,094,483		2,786,115	
うち、外部流出予定額(△)	49,016		48,751	
うち、上記以外に該当するものの額	44,812		51,746	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	210,182		222,619	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	210,182		222,619	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,166,053		1,335,420	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,764,893		7,668,464	
<b>【コア資本に係る調整項目】</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	551	367	419	629
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	551	367	419	866
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	551		419	
<b>【自己資本の額】</b>				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	7,764,341	7,668,045	
<b>【リスク・アセット等】</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	60,467,694		57,144,645	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	144,696		△ 2,276,234	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	367		629	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	3,557,428		5,986,364	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,701,756		3,709,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,348,589		8,480,556	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	68,816,283		65,625,201	
<b>【自己資本比率】</b>				
自己資本比率(ハ)÷(ニ)		11.28%	11.68%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
- エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します(連結自己資本比率についても同様)。
- 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率(リスク・ウェイト)を乗することで算出します。  
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております(標準的手法)。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
- オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。  
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額=直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております(基礎的手法)。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	28年度			29年度		
	資産の期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	資産の期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,705,595	-	-	2,605,452	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,931,526	-	-	4,351,272	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	90,801,098	18,160,219	726,409	93,949,016	18,789,803	751,592
法人等向け	2,455,858	2,441,208	97,648	2,774,553	2,730,926	109,237
中小企業等向け及び個人向け	4,615,127	3,226,935	129,077	4,428,130	3,074,788	122,992
抵当権付住宅ローン	3,486,459	1,216,838	48,674	4,050,858	1,414,024	56,561
不動産取得等事業向け	8,688	8,688	348	6,741	6,741	270
3ヶ月以上延滞等	786,942	408,715	16,349	599,624	296,887	11,875
信用保証協会等による保証付	17,750,180	1,763,309	70,532	18,376,759	1,822,557	72,902
共済約款貸付	46,302	-	-	48,814	-	-
出資等	2,022,671	2,021,554	80,862	2,022,661	2,020,907	80,836
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,724,118	14,310,296	572,412	5,724,125	14,310,313	572,413
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額	-	△ 2,276,235	△ 91,049	-	144,697	5,788
上記以外	17,040,254	15,863,117	634,525	16,942,175	15,856,050	634,242
合計	152,374,818	57,144,644	2,285,786	155,880,180	60,467,693	2,418,708

注)

- 「資産」とは、「自己資本比率告示」、「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に定めるエクスポージャーのことをいい、具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産等、JAが所有する資産のことをいいます。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係る資産をいいます。
- 「出資等」とは、出資等資産、重要な出資の資産が該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

## ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

28年度		29年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
8,480,556	339,222	8,348,589	333,944

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

## ③所要自己資本額

(単位:千円)

28年度		29年度	
リスク・アセット(分母) 合計	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母) 合計	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
65,625,201	2,625,008	68,816,283	2,752,651

### (3)信用リスクに関する事項

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所・支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用する資産は金融機関向け資産と法人等（中小企業を除く）向け資産です。

(ア) 金融機関向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

(イ) 法人等向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関する資産(地域別、業種別、残存期間別)  
及び3ヶ月以上延滞資産の期末残高

(単位:千円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関する資産残高			3ヶ月以上 延滞資産	信用リスクに関する資産残高			3ヶ月以上 延滞資産
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	4,725,971	4,700,717		53,631	5,666,105	5,653,505	-	34,804
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	837,941	652,919	-	-	807,954	622,932	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	23,594	23,594	-	-	29,604	29,604	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	96,533,449	559,513	-	-	99,682,875	1,059,520	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	737,137	697,137	-	-	627,232	587,147	-	3,035
	日本国政府・ 地方公共団体	7,637,121	4,931,526	2,705,595	-	6,956,724	4,351,272	2,605,452	-
	その他	1,817,221	32,182	-	58,770	1,811,506	26,467	-	47,385
個人	23,918,744	23,475,439	-	674,541	24,162,960	23,797,307	-	514,400	
その他	16,143,640	-	-	-	16,135,220	-	-	-	
業種別残高計		152,374,818	35,073,027	2,705,595	786,942	155,880,180	36,127,754	2,605,452	599,624
1年以下		97,185,577	5,982,791	401,687		100,289,757	6,439,119	401,622	
1年超3年以下		6,388,634	5,686,264	702,370		6,730,235	6,429,418	300,816	
3年超5年以下		1,757,331	1,757,331	-		1,725,376	1,625,435	99,941	
5年超7年以下		1,947,913	1,648,638	299,275		2,216,560	2,017,073	199,488	
7年超10年以下		3,013,124	3,013,124	-		2,661,428	2,661,428	-	
10年超		17,564,791	16,262,529	1,302,263		17,932,375	16,328,790	1,603,585	
期限の定めのないもの		24,517,448	722,350	-		24,324,449	626,491	-	
残存期間別残高計		152,374,818	35,073,027	2,705,595		155,880,180	36,127,754	2,605,452	

注)

- 「3ヶ月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。
- その他には、固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度					29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	262,310	222,620	-	262,310	222,620	222,620	210,182	-	222,620	210,182	
個別貸倒引当金	734,781	603,405	1,890	732,891	603,405	603,405	552,698	344	603,061	552,698	
法人	農業	66,976	39,673	-	66,976	39,673	39,673	54,209	-	39,673	54,209
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	85	-	-	85
	その他	149,806	140,788	-	149,806	140,788	140,788	164,496	-	140,788	164,496
	個人	517,999	422,944	1,890	516,109	422,944	422,944	333,908	344	422,600	333,908

注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

## ⑤ 貸出金償却の額

(単位:千円)

		28年度	29年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
	個人	94	194
合計	94	194	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位:千円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	9,144,329	9,144,329	-	8,414,381	8,414,381
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	17,634,189	17,634,189	-	18,244,956	18,244,956
	リスク・ウエイト20%	-	90,809,331	90,809,331	-	93,958,750	93,958,750
	リスク・ウエイト35%	-	3,478,011	3,478,011	-	4,042,270	4,042,270
	リスク・ウエイト50%	-	234,084	234,084	-	203,537	203,537
	リスク・ウエイト75%	-	4,372,170	4,372,170	-	4,163,764	4,163,764
	リスク・ウエイト100%	-	25,494,815	25,494,815	-	25,557,236	25,557,236
	リスク・ウエイト150%	-	4,649,939	4,649,939	-	179,776	179,776
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	4,395,385	4,395,385
	リスク・ウエイト250%	-	268,080	268,080	-	422,250	422,250
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	156,084,948	156,084,948	-	159,582,305	159,582,305

注)

1. 信用リスクに関する資産の残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化資産に該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更した資産については、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る資産などリスク・ウエイト1250%を適用した資産があります。



## (4)信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、貸出金等に対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、貸出金等のリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、貸出金等の信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウエイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウエイトを比べて、保証人のリスク・ウエイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウエイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後の資産額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

② 信用リスク削減手法が適用された資産の額

(単位:千円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,750	-	20,450	-
中小企業等向け及び個人向け	79,457	-	128,088	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	5,270	-	2,950	114
上記以外	-	-	-	-
合計	94,477	-	151,488	114

(注)

1. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している 債務者に係る資産のことです。
2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAIにおきましては、該当する取引はありません。

## (6) 証券化資産に関する事項

当JAIにおきましては、該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAIでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## (8) 出資その他これに類する資産に関する事項

### ① 出資その他これに類する資産に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類する資産」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類する資産の評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類する資産の貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,187,276	7,187,276	7,187,266	7,187,266
合計	7,187,276	7,187,276	7,187,266	7,187,266

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類する資産の売却及び償却に伴う損益

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当JAにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスク量の算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用等リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク量の算定方法、管理方法は次のとおりです。

・当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。

・普通貯金等(要求払貯金)の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。

・金利リスク量は運用(貸出金、有価証券、預金)のための金利リスク量と調達(貯金等)のための金利リスク量を相殺して算定します。

算出した金利リスク量は必要に応じて経営層に報告するとともに、定期的に理事会、ALM委員会に報告し、運用方針等を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,308	△ 1,584

注)

1. 金利ショックとは、金利リスク量を算定する際の市場金利の変動をいいます。
2. 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した場合に生じる経済価値の低下額を算定しています。